

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取り組みについて(見える化)

社会福祉法人たつき会の福祉・介護職員等特定処遇改善加算(以下「特定加算」という。)における加算取得状況及び職場環境改善の取り組みについては以下のとおりです。

1、特定加算とは

福祉・介護職員の処遇改善については、福祉・介護職員処遇改善加算(以下「現行加算」という。)の拡充も含めて、これまで多くの取り組みが行われてきましたが、2019年度の報酬改定において「経験・技能のある障害福祉人材に重点化しつつ、職員の更なる処遇改善を行うとともに、障害福祉人材の更なる処遇改善も行うことができる柔軟な運用をもとめることとした制度」が発足されました。

これにより福祉・介護職員の確保・定着につなげていくため、現行加算に加え、特定加算が新たに創設されることとなりました。

2、加算取得状況

施設名	提供サービス	取得加算
額田の村	生活介護 施設入所支援 短期入所	福祉・介護職員処遇改善加算 I 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 I

3、特定加算に対する具体的な取り組み内容

「資質の向上」

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

「労働環境・処遇の改善」

- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

「その他」

- ・障がい者を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮